

在留邦人の皆様へ

カナダの滞在資格（ビザ）の更新について（注意喚起）

平成27年12月15日

在モン트리オール日本国総領事館

当地に、就労・就学等の滞在資格（ビザ）で滞在している方で、現在お持ちのカナダ滞在資格が切れた後も、引き続きカナダに滞在する予定の方は、滞在資格の有効期限前に、滞在資格の更新・変更等の申請手続きを行ってください。短期滞在（ビジター）の方も同様です。

カナダ移民局によると、滞在資格が切れる前に申請手続きをとっていれば、審査中に滞在資格の有効期限が切れてしまったとしても、審査結果が出るまでは「一時滞在者」として滞在資格が継続します。就学・就労の滞在資格の方は、引き続きカナダに在住している（カナダ国外に出ない）限りは、その活動を継続できます。

何らかの理由で、滞在資格の有効期限前に更新または変更の申請ができなかった場合、カナダ移民局は、その救済措置として、有効期限後90日以内の場合に限って、滞在資格の回復の申請を受け付けており、その審査期間はカナダ滞在を容認しています。但し、同局の審査結果が発給拒否になった場合、カナダを出国しなければなりません。

また、滞在資格が切れて90日を過ぎると、直ちにカナダを出国しなければなりません。場合によっては、国外退去措置が適用され、将来のカナダ再入国に制限が課されることもあります。これは、滞在資格が切れる前に申請手続きを行ったものの、カナダ移民局から通知が届かないまま有効期限から90日が過ぎてしまった場合も同様ですので、御注意ください。申請後に一定期間が過ぎても、カナダ移民局からの通知がない場合は、90日間の救済期間のうちに、カナダ移民局に照会・確認を行うようにしてください。

詳細は、カナダ移民局のホームページを御参照ください。

滞在資格の更新・変更手続き一般について（カナダ移民局ホームページ）

<http://www.cic.gc.ca/english/information/applications/guides/5551ETOC.asp#5551E3>（仏語）

<http://www.cic.gc.ca/francais/information/demandes/guides/5551FTOC.asp>（英語）

就労査証申請資格について（カナダ移民局ホームページ）

<http://www.cic.gc.ca/francais/travailler/demande-qui-admissibilite.asp>（仏語）

<http://www.cic.gc.ca/english/work/apply-who-eligible.asp#enter>（英語）

就労滞在資格の更新・変更手続きについて（カナダ移民局ホームページ）

<http://www.cic.gc.ca/francais/information/demandes/sejour-travail.asp>（仏語）

<http://www.cic.gc.ca/english/information/applications/extend-worker.asp>（英語）

就労滞在資格の条件変更・延長手続きについて（カナダ移民局ホームページ）

<http://www.cic.gc.ca/francais/information/demandes/guides/5553TOC.asp>（仏語）

<http://www.cic.gc.ca/english/information/applications/guides/5553ETOC.asp#restoration>（英語）

就学査証申請資格について（カナダ移民局ホームページ）

<http://laws-lois.justice.gc.ca/fra/reglements/DORS-2002-227/section-214.html>（仏語）

<http://laws-lois.justice.gc.ca/eng/regulations/SOR-2002-227/section-214.html>（英語）

就学滞在資格の更新・変更手続きについて（カナダ移民局ホームページ）

<http://www.cic.gc.ca/francais/information/demandes/sejour-etudiant.asp>（仏語）

<http://www.cic.gc.ca/english/information/applications/extend-student.asp>（英語）

就学滞在資格の延長手続きについて（カナダ移民局ホームページ）

<http://www.cic.gc.ca/francais/etudier/etudier-prolonger.asp> （仏語）

<http://www.cic.gc.ca/english/study/study-extend.asp> （英語）

短期滞在資格の更新・変更手続きについて（カナダ移民局ホームページ）

<http://www.cic.gc.ca/francais/visiter/prolongation.asp> （仏語）

<http://www.cic.gc.ca/english/visit/extend-stay.asp> （英語）

申請後の審査期間について（就労，就学，短期滞在等）（カナダ移民局ホームページ）

<http://www.cic.gc.ca/francais/information/delais/temp.asp> （仏語）

<http://www.cic.gc.ca/english/information/times/temp.asp> （英語）

90日間の滞在容認期間について（カナダ移民局ホームページ）

<http://www.cic.gc.ca/francais/ressources/outils/temp/visa/validite/implicite.asp> （仏語）

<http://www.cic.gc.ca/english/resources/tools/temp/visa/validity/IMPLIED.asp> （英語）

オンライン申請ページ（カナダ移民局ホームページ）

<http://www.cic.gc.ca/francais/services-e/moncic.asp> （仏語）

<http://www.cic.gc.ca/english/e-services/mycic.asp> （英語）

カナダ移民局ホームページ

<http://www.cic.gc.ca/> （仏語・英語）